

(様式第 2 号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委 託 業 務 名	大津市障害者地域活動支援センター事業（Ⅰ型）業務
委 託 業 務 場 所	大津市内
概 要	障害者に対し、創作的活動又は生産活動の機会の提供、地域社会との交流促進等の便宜の供与を行うほか、専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティアの育成、障害に対する理解促進をはかるための普及啓発等を行う。
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	1 か月あたり 9 0 5 , 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市滋賀里一丁目 18 番 41 号 〔名 称〕 医療法人藤樹会 精神障害者地域生活支援センター オアシスの郷
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当事業の前身である精神障害者地域支援センター事業を受託していた事業者で専門的な知識・経験を有している。また、国の定める人員配置基準を満たす市内唯一の事業者であることより、当該事業の随意契約の相手方として選定する。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額のうち、消費税及び地方消費税は非課税です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。